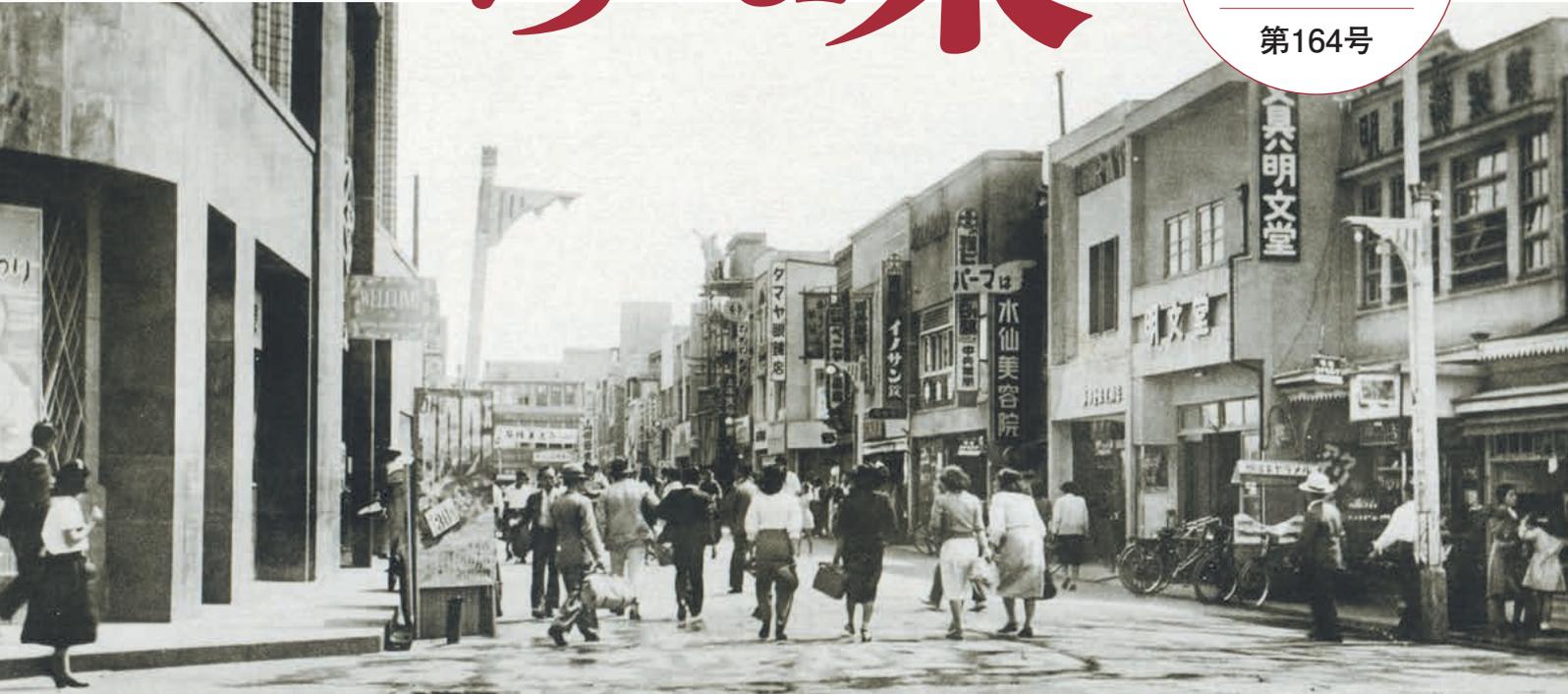


ひろしま東

2018
春季号

第164号

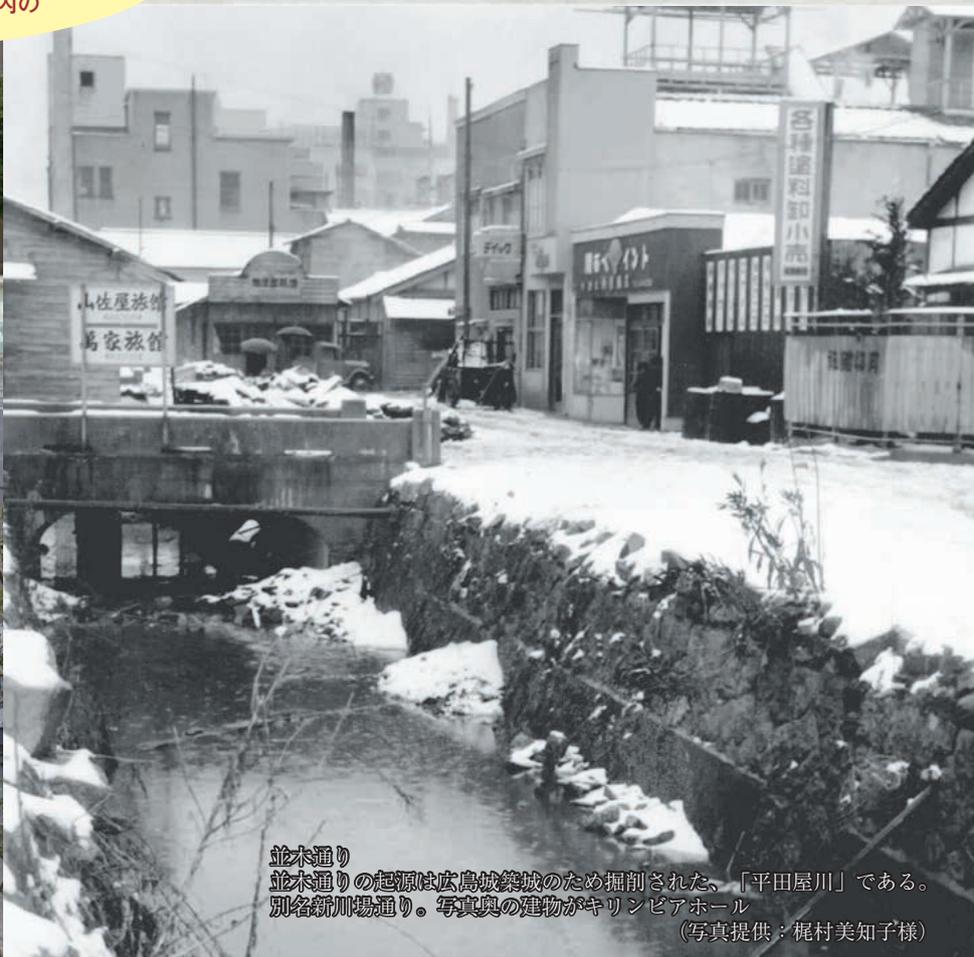


広島町並み今昔

※会員の皆さんがお持ちの広島東税務署管内の古い写真をご提供ください。

復興した広島金座街一瞬にして焼野原と化した金座街は5年にして戦災以前の盛況取り戻した。写真左の建物は福屋

(出典：KYOTO AWATANI製はがきを複写)



並木通り
並木通りの起源は広島城築城のため掘削された、「平屋川」である。別名新川場通り。写真奥の建物がキリンピアホール
(写真提供：梶村美知子様)

■1月24日 ANAクラウンプラザホテル 新春講演会・新入会員歓迎名刺交換会



クラウンプラザホテルにて公益社団法人広島東税務署が盛大に開催された新春講演会と新入会員歓迎名刺交換会

広島市内に朝から雪が舞い、強い寒気に覆われた1月24日、ANAクラウンプラザホテルにて公益社団法人広島東税務署が盛大に開催された新春講演会と新入会員歓迎名刺交換会が盛大に開催されました。今年も美喜男署長を初め、広島東税務署、中国税理士会、取扱保険3社から10名のご来賓にご出席賜り、全体では145名の方にご参加頂きました。

第1部の新春講演会はマツダ株式会社 車両開発本部 衝突性能開発部 衝突性能先行技術開発グループ マネージャーの杉本 繁氏をお招きし「マツダの衝突安全開発の取り組み」と題してご講演頂きました。

杉本氏は1990年にマツダ入社後、一貫して車の性能開発に従事され、特に2006年からは衝突開発部で、量産車両の衝突安全性能の向上に貢献してこられました。そういった立場から、マツダがいかに安全性能の向上に取り組んできたのか

を中心に話して頂きました。マツダは「走る喜び」と「優れた環境・安全性能」を両立させることで熱烈に愛される車づくりを目指しており、小さな車から大きな車まで全ての車種に同じ安全性能の技術を搭載しています。さらに「安全安心で事故の無い社会を実現」するため、リアルワールドの事故分析に基づいた市場事態把握や医学と工学の連携による人体研究にも取り組んでいるそうです。その成果が、2011年から始まったJNCAP（新・安全性能総合評価）では全車種が最高点の星5つ、トップ10の中に4車種が入るといった高い評価を得ています。つついとい走りや燃費と

言った点ばかりに目が行きがちですが、最も大切な安全に関してどのような高い評価を取っておられることを知りました。我が家は50年余り前に父が初代ファミリアを購入して以来マツダ一筋ですが、郷土の会社マツダの素晴らしい取り組みに誇らしいような嬉しいような気持ちになりました。

第2部の新入会員歓迎名刺交換会



公益社団法人 広島東税務署
新入会員歓迎名刺交換会



会員は24社、ステーションでバッジを贈呈した後、自己紹介をして頂きました。

新しい仲間が増えた喜びもあつて和やかに和気あいあいの中で名残を惜しみながらの閉会となりました。（総務副委員長 横田泰行）

新入会員オリエンテーション

1月24日、ANAクラウンプラザホテルにおいて、新入会員20名が出席し、広島東税務署・取扱保険会社3社からご来賓をお招きし、法人会の活動内容や入会メリット、福利厚生制度の説明、更には広島東税務署法人課税第一部門統括官 松浦勉氏による自主点検チェックシートの活用、税務調査の上手な受け方など税についての説明があり、充実した2時間を過ごしました。また、今後の会活動に積極的に参加し、一層の協力をすることを確認しました。

CONTENTS

目次

〈表紙〉 広島町並み今昔 金座街周辺	
新春講演会・新入会員オリエンテーション	1
署長講演会・税制改正要望書提出・会員増強	2
税制改正に関する提言（要約）	3・4
租税教育事業	5・6
社会貢献活動	7
経営支援事業	8
青年部会活動	9・10
女性部会活動	11
研修旅行・テーブルマナー	12
会員企業のお店紹介⑥	13
税理士業務アラカルト	14
新入会員の紹介	15・16
税務告知板	17
事務局だより・季間子報・編集後記	18

署長講演会



税務署においてある、未然防止(帽子)とヒヤリハット(ハット)

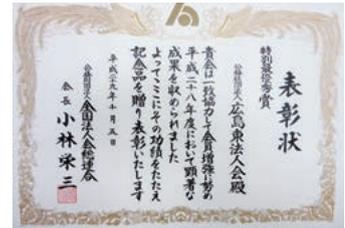
広島東税務署長
池田美喜男氏

11月22日、リーガロイヤルホテルにおいて、今年度から署長に就任された【池田美喜男広島東税務署長】による『ななつの不思議』と題した講演会が開催されました。国税局に勤務されていたご経験から、映画「マルサの女」ばりの隠し金庫を使った脱税手口を暴いた武勇伝や、広島東税務署内の「開かずの扉」「青いカエル」「5つ玉のそろばん」などの七不思議

と共に、税務署の業務内容を分かりやすくご紹介いただきました。27年度、国内全体の申告漏れによる追徴課税は、法人・個人あわせて236億円もあつたとのこと！課税は、客観性をもって適正公平にされておりませう。皆様も企業の税務コンプライアンス向上のために、自主点検チェックシート・ガイドブックを活用しましょう。

(青年部会副会長 松岡伸和)

会員増強に向けて支部長会議開催



11月24日、RCC文化センターにおいて、会員増強に向けての支部長会議が開催されました。平成29年度の目標指数を受けての各支部の会員増強推進状況、問題点等について、意見交換をし、

平成30年度

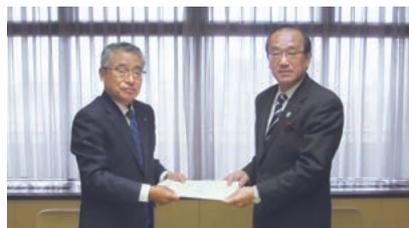
税制改正提言

市および国へ提言書を提出

野坂会長、長沼副会長、黒木税制委員長が12月4日に松井広島市長及び永田広島市議会議長を訪問し、平成30年度の税制改正に関する

残り1か月あまりの取組方針が確認されました。会員増強運動については、地区役員、青年部会員、女性部会員、皆様のご協力により、成果は上がりつつあります。なお一層のご協力をお願いします。

* *



広島市長へ



市議会議長へ

る提言を行いました。さらに、12月12日には、地元選出の国會議員、斉藤鉄夫氏及び新谷正義氏の事務所へ、提言書を提出しました。

ひろしま銘菓 川通り餅 御菓子処 亀屋

平成 税制改正に関する提言 要約

全国法人会総連合

基本的な課題

I. 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

○真の財政健全化を達成するためにはプライマリーバランス黒字化に向け規律ある具体的な道筋を明確に示し、着実に実行することが重要である。

(1) 消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。国民の将来不安を解消するために、「社会保障と税の一体改革」の原点に立ち返って、2019年10月の税率引き上げが確実に実施できるよう、経済環境の整備を進めていくことが重要である。

(2) 「骨太の方針2015」では、歳出面で2016年度から18年度までの3年間で政策経費の増加額を1・6兆円(社会保障費1・5兆円、その他0・1兆円)程度に抑制する目安を示した。この2年間においては目安を達成していることから、最終年度においても政策経費の抑制は確実に行うべきである。

(3) 財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、

また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に実行するよう求める。

(4) 消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。

(5) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害するうえに財政の悪化要因にもなる。政府・日銀には市場の動向を踏まえた細心の運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○社会保障分野では団塊の世代すべてが後期高齢者となる「2025年問題」がクローズアップされてきた。医療と介護の給付急増が見込まれるため、これを「重点化・効率化」によって可能な限り抑制し、かつ適正な「負担」を確保していかなければ、社会保障制度が立ち行かなくなる。

(1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、

抜本的な施策を実施する。

(2) 医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬(本体)体系を見直すとともに、薬価の実態を反映させるよう、2年に1度としてきた薬価の改定を毎年実施する。さらに、政府目標であるジェネリックの普及率80%以上も早期に達成する。

(3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付及び負担のあり方を見直す。

(4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

(5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。なお、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。

(6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3. 行政改革の徹底

○行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。

(1) 国・地方における議員定数の大

胆な削減、歳費の抑制。

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

(3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

(4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

○消費税率10%への引き上げと同時に低所得者対策として軽減税率が導入されることになっているが、10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて表明しておきたい。これまでも指摘してきたように、軽減税率は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から極めて問題が多いからである。

(1) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

(2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

5. マイナンバー制度について

6. 今後の税制改革のあり方

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について

○OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は約22%となっており、我が国の税率水準は依然として高い。今般の税率引き

下げの効果等を確認しつつ、国際競争力強化などの観点からさらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

(2) 租税特別措置については、税の公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものとや適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要があるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。

① 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成30年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。

② 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

③ 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。

3. 事業承継税制の拡充

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。先般、納税猶予制度の改正で要件緩和や手続きの簡素

化などがなされたが、さらに抜本的な見直しが必要である。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設事業に資する相続については、事業従事者条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

上述の本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。

① 株式総数上限(3分の2)の撤廃と相続税の納税猶予割合(80%)を100%に引き上げる。

② 死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。

③ 対象会社規模を拡大する。

Ⅲ. 地方のあり方

○地方の活性化には、国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権化が基本政策といえよう。その際に不可欠な理念として掲げねばならないのは、地方の自立と自助の精神である。深化段階に入った地方創生戦略を推進するうえでも同じことがいえる。

○「ふるさと納税制度」にみられる特産品の返礼品競争については、あまりに安易な手法であり本格的な地方活性化戦略につながることは考えにくい。また、住民税は本来、居住自治体の会費

であることから、この制度自体が地方税の原則にそぐわないとの指摘がある。例えば納税先を納税者の出身自治体に限定するなど「ふるさと納税」本来の趣旨に沿った見直しが必要であろう。

○地方交付税制度は国が地方の不足財源を保障する機能を有していることから地方の財政

規律を歪めているとの指摘が多く、その改革が求められてきた。地方は必要な安定財源の確保や行政改革について、自らの責任で企画・立案し実行していくことが重要である。

(1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特長に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。

(2) 広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべきである。基礎自治体(人口30万人程度)の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。

(3) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体で広く導入すべきである。

(4) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイルズ指数(全国平均ベース)が改善せずに高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企

業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。

(5) 地方議会は、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立つて行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

Ⅳ. 震災復興

○東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間(平成28年度〜32年度)」も2年目に入っているが、被災地の復興、産業の再生はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。

また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

○昨年4月に起こった熊本地震についても、東日本大震災の対応などを踏まえ、適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興の実現等に向けて早急に取り組みまねばならない。

V. その他

1. 納税環境の整備
2. 租税教育の充実

租税教室

今年度14小学校、36クラス、 1056人を対象に開催

租税教室とは、小学6年生を対象に、青年部会員が講師となり、税金の意義や役割について授業を行うものです。今年度は、管内14の小学校36クラス1056名に対して開催いたしました。今年度は、より分かりやすい内容を目指し、シナリオの改訂を行いました。また、租税教室

準備会では、講師役の能力アップを目指し、「話し方」を学び、実際の授業では、児童の緊張を解放するため「本気のじゃんけん」を取り入れてみました。本気のじゃんけんとは、勝っても負けても、体を使って本気で喜び合うということです。

租税教育活動のさらなる活発化を

今後も青年部会では、経験値を高めつつ、更なる活発化をもって租税教育活動に資する所存です。
（青年部会組織委員長 栗田博正）

◆租税教室の開催状況◆

小学校名	開催日
尾長	5月23日(火)
三育	7月14日(金)
牛田新町	9月12日(火)
中山	9月13日(水)
安田	11月7日(火)
白島	12月11日(月)
牛田	1月19日(金)
千田	1月22日(月)
戸坂城山	1月23日(火)
戸坂	1月26日(金)
矢賀	1月29日(月)
早稲田	1月29日(月)
大州	1月30日(火)
袋町	1月31日(水)



※ ()内は開催小学校/下は講義担当者(敬称略)

